

公労使による「新しい東京」実現会議 東京労働局資料

令和 7 年 1 0 月 1 4 日

東京労働局

Tokyo Labour Bureau
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

賃金引上げ支援策

賃金引き上げ 特設ページを公開中!

この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。

賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい!



賃金引き上げ特設ページのメニュー



MENU1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介



MENU2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能



MENU3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

都内企業の賃金引上げ取り組み事例



CASE STUDY 36 賃上げ取り組み事例

りのはワークス株式会社

- ・ハラスメント相談窓口を気軽に活用してもらうため法律事務所から独立して設立
- ・業務改善助成金を活用し業務効率化と賃上げを一挙に解決
- ・社員に長く働いてもらうためには給与水準だけでは足りない

コンプライアンス研修、外部通報窓口の受託サービス、法律事務所事務局運営受託サービス

2024/3/29



CASE STUDY 50 賃上げ取り組み事例

ブルドックソース株式会社

- ・新制度導入に加えてベースアップを実施
- ・少数精鋭で生産性の向上に取り組む
- ・人財が資本の意識で賃上げ継続を目指す

ソース・その他調味料の製造・販売

2024/3/29



CASE STUDY 54 賃上げ取り組み事例

栄研化学株式会社

- ・正社員の報酬水準引き上げ、新人事制度も導入
- ・労働組合との継続的な対話により、労使双方の思いを制度に結実
- ・制度は変えてからの運用が本番

医薬品、試薬、医療および理化学機械器具などの製造、販売ならびに輸出入販売

2024/3/29

賃金引上げ支援策

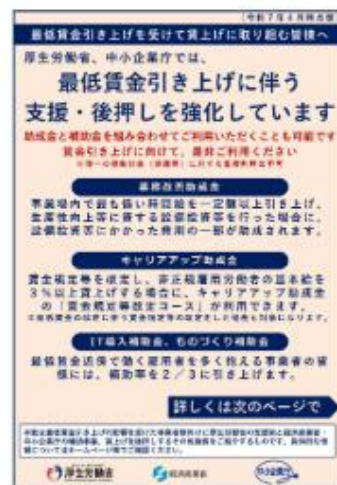
賃金引上げに関する支援情報

賃金引き上げの参考となる賃金引き上げに向けた各種支援策をとりまとめたページです。賃金引き上げ、生産性向上や業務効率化のための各種助成金等に関する情報を掲載しています。



最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への 支援施策紹介マニュアル

令和7年4月
厚生労働省・中小企業庁



[最低賃金・賃金引上げに向けた
中小企業・小規模事業者への支援施策](#)

[最低賃金・賃金引上げに向けた
中小企業・小規模事業者への
支援施策紹介マニュアル](#)

[厚生労働省、中小企業庁では、
最低賃金引き上げに伴う支援・
後押しを強化しています](#)

[賃上げに取り組む経営者の皆様へ
～政府は、賃上げに取り組む
企業・個人事業主を応援します～](#)



最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

1. 賃金引上げに関する支援

①業務改善助成金

問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440（平日 9:00～17:00）
- ・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）



事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者は、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

⇒10/2で第2期募集終了。
次期募集は現時点では未定。

②キャリアアップ助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。

③中小企業向け賃上げ促進税制

問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター



青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。

④企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫
0120-154-505



事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

2. 生産性向上に関する支援

⑤ 固定資産税の特例措置

問い合わせ先

＜先端設備等導入計画の作成等について＞

・先端設備等の導入先の市区町村

＜税制について＞

・中小企業税制サポートセンター

03-6281-9821(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)



中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じることによって、設備投資による生産性向上や賃上げに取り組む事業者を後押しします。

⑦ 中小企業経営強化税制

問い合わせ先

・中小企業税制サポートセンター

03-6281-9821

(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)



中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。

⑨ 中小企業成長加速化補助金

問い合わせ先 中小企業成長加速化補助金事務局 0570-07-4153、03-4446-4307(IP電話等からのお問い合わせ)

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指して行う大胆な投資を支援します。



⑥ 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

問い合わせ先

・中小企業税制サポートセンター

03-6281-9821

(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)



中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。

⑧ 中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先

・中小企業省力化投資補助事業コールセンター

0570-099-660 (9:30～17:30 / 月曜～金曜)

(土・日・祝日除く)



人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

⑩ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

問い合わせ先

- ・ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013 (10:00~17:00 土日祝日及び 12/29~1/3 を除く)



中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

⑫サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金

問い合わせ先

- ・サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
0570-666-376



中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

⑪小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先

- ＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞
 - ・商工会地区事務局 問合せ先は URL 参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
- ＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞
 - ・商工会議所地区事務局 03-6634-9307
<https://r6.jizokukahojokin.info/>

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。



商工会地区



商工会議所
地区

⑬事業承継・M&A 補助金

問い合わせ先

- ・事業承継・M&A 補助金事務局 050-3145-3812



事業承継前の設備投資等に係る取組、M&A 時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー等）の取組、M&A 後の PMI に係る専門家活用や設備投資の取組、事業承継時に伴う廃業費用等を支援します。

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑭ 下請適正取引等の推進のための ガイドライン

問い合わせ先

・ 中小企業庁取引課 03-3501-1669



親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。

⑮ パートナーシップ構築宣言

問い合わせ先

＜「宣言」の内容について＞
・ 中小企業庁企画課 03-3501-1765
＜「宣言」の提出・掲載について＞
（公財）全国中小企業振興機関協会
03-5541-6688



下請中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、下請取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。

⑯ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

問い合わせ先

・ 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策
調査室 03-3581-3378



労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注差・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

⑰ 官公需法に基づく「中小企業者に関する 国等の契約の基本方針」

問い合わせ先

・ 中小企業庁取引課 03-3501-1669



「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。

⑱ 官公需情報ポータルサイト

問い合わせ先 中小企業庁取引課 03-3501-1669

生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の省力化を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援します。



最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

4. 資金繰りに関する支援

⑱セーフティネット貸付制度

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫（日本公庫）
0120-154-505
- ・沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫）
098-941-1795



一時的に売上減少等業況が悪化しているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。

㉑小規模事業者経営改善資金融資制度

（マル経融資）

問い合わせ先

- ・事業所の所在する地区の商工会・商工会議所
- ・日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店



小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。

5. その他、雇用（人材育成）に関する支援

㉒地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。

㉓人材確保等支援助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。

雇用管理制度・雇用環境整備助成コース、テレワークコース：5%以上の賃上げを行った場合は支給額に加算されます。

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

㉓ 人材開発支援助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

㉔ 特定求職者雇用開発助成金

(成長分野等人材確保・育成コース)

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



ハローワーク等を通じ、高年齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円)する特定求職者雇用開発助成金について、これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給します。

㉕ 建設事業主等に対する助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、人材開発支援助成金、人材確保等支援助成金、トライアル雇用助成金の一部コースで助成を行います。

㉖ 早期再就職支援等助成金

(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



雇入れ支援コース



中途採用拡大コース

雇入れ支援コース:事業規模の縮小等に伴い、職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用に雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

中途採用拡大コース:中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

②⑦産業雇用安定助成金

(スキルアップ支援コース)

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額 8,635 円/1人1日あたり(1事業主あたり 1,000 万円))します。

②⑧働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



労働時間削減や年次有給休暇等の取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃上げ額(3%~7%以上)に応じて助成上限額の加算もあります。

6. 相談窓口

②⑨よろず支援拠点

問い合わせ先

・各都道府県のよろず支援拠点



中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。

③⑩下請かけこみ寺

問い合わせ先

・(公財)全国中小企業振興機関協会
・各都道府県の下請かけこみ寺
0120-418-618



中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスをを行います。

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援施策

③①働き方改革推進支援センター

問い合わせ先

・全国の働き方改革推進支援センター



全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。

③②中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」

問い合わせ先

・ミラサポ plus コールセンター
050-5370-4340



中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。



令和7年度 厚生労働省 委託事業 東京働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者の皆様へ
職場環境の整備・従業員の待遇改善への対応はお済みですか？
事業主の皆様を **無料** でご支援いたします。

「悩める経営者のチカラになります！」
**ワン・ストップ
無料相談**



特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ☑ 時間外・休日労働、36協定対応
- ☑ 就業規則の制定、見直し
- ☑ 育児・介護休業等諸権利の整備
- ☑ パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」
- ☑ 各種助成金の活用
- ☑ 人手不足、高齢者雇用対応

※これは相談事例の一部です。
労務管理全般のご相談も受けします

当センターではご要望に応じ、労務管理全般について、専門家が無料で以下の支援を行っています。

個別企業支援
訪問・オンライン

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

電話・メール・ご来所
による相談

当センターにて、下記の受付時間に、
電話・メール・ご来所による
相談を行っています。

セミナー講師派遣
オンラインも可

各種のご要望に応じ、会場での
開催でも、オンラインでも
セミナー講師を派遣します。

東京働き方改革推進支援センター

令和7年度受託先
全国社会保険労務士会連合会

【所在地】〒103-8346
東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社会保険労務士会館8階

【電話】0120-232-865
(平日 9:00~17:00)

【FAX】03-6675-4325
【メール】tokyo@workstylereform.net

【ホームページ】
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>



東京働き方改革
推進支援センター
ホームページ

東京働き方改革推進支援センター

検索